

令和4年度福島県立図書館協議会会議録

- 日 時 令和4年11月22日（火）
午前10時30分～12時10分
- 場 所 福島県立図書館 3階 第1研修室
- 出席委員 井 實 充 史
岩 本 夏 海
菅 野 隆 一
佐 藤 美千代
高 橋 明 子
高 橋 正 人
橋 本 忠 広
星 野 亜 希
渡 部 育 夫
- 教育庁社会教育課 主任主査 尾 形 勉
主 事 中 野 利 美
- 県立図書館 館 長 岡 崎 拓 哉
副館長 佐 藤 尚 美
主幹兼企画管理部長 佐々木 加奈子
資料情報サービス部長 鈴 木 史 穂
企画管理部 主任主査 渡 部 智
企画管理部 専門司書 加 藤 麻依子
資料情報サービス部 地域資料チーム 主任司書 田 中 信 乃
〃 児童資料チーム 専門司書 橋 本 栄理子
〃 逐次刊行資料チーム 主任司書 鈴 木 知 基

1 開 会

主幹兼企画管理部長（以下「主幹」）の進行により定刻どおり開会した。

2 館長あいさつ

（略）

図書館・社会教育課職員紹介

（略）

委員の自己紹介

（略）

3 議 事

議長は、福島県立図書館協議会に関する条例（以下「協議会条例」）及び慣例により、井實会長にお願いした。

議長が、協議会条例第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名のうち9名が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告

した。

(1) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、岩本夏海委員及び高橋明子委員を選任した。

(2) 報告事項

① 福島県立図書館の概要について

井實議長 事務局から説明をお願いする。

主幹 (要覧及び資料1に基づき説明した。) (略)

② 福島県立図書館アクションプラン（第4次）の取組状況について

井實議長 事務局から説明をお願いする。

主幹 (資料2に基づき説明した。) (略)

井實議長 事務局から説明があったが、皆さんから質問やご意見はあるか。

岩本委員 県立図書館が災害復旧工事で2か月ほど臨時休館の間、私は国立国会図書館の複写サービスを利用していた。この期間に利用者がどのような行動をとっていたか、割と早めの段階で把握したり分析したりすることで、図書館法に基づく運営評価の指標策定や次のアクションプランに関するヒントあるいは、非来館型サービスの在り方、県立図書館の在り方というものが見えてくるヒントになるのではないか。

資料情報部長 休館中、直接来館していただくサービスは出来なかつたが、相互貸借は出来る範囲で実施した。ご意見は参考にさせていただきたい。

高橋明子委員 地震についての意見だが、震度6の2回の地震は夜に発生し、来館者、職員がおらず怪我人などが発生しなくて良かった。今後も地震は起きる可能性があり、それが職員や来館者のいる時間帯である可能性があり、けが人を出さないこと、日常的に避難の道筋を作つておくことが大事だと思う。前回も伺つたが、本は落ちるものだと認識した。本が落ちないように書架を頑丈にしてしまうと、かえつて書架が倒れた時に、金額的にも、仕事量もかかり、人がいたら怪我もする。そのため、本は落ちるものなのだとということを来館者にも理解してもらい、頭を守る行動とか、自分がケガをしない行動を少しお知らせするような形で、理解してもらうことが大事である。先ほど少し館内を見たが、一番上の棚にはぎっしり積んでいないようであった。最近は低い書架を使つている図書館もあるようなので、そういう取り組みもこれから考えていくとよいのではないか。これは社会教育課にお願いすることかも知れないが、例えば図書館をフィールドにして避難訓練をしていくとか、図書館で利用者がいるときに地震が起つたら、どのような行動をとればよいかなどのシミュレーションをする機会を、各種研修をする機会もあるということなので、是非お願ひしたい。

主幹 まず施設設備については、今回、原状復旧工事がメインだったが、天井の空調の鉄製の吸込み口が落ちてしまったので、落ちなかつた部分も含めて落下防止の措置を行い、強化した。防煙垂れ壁もガラス製だったものを、素材を変えて、割れない軽量なものとした。図書の落下については、おっしゃる通り落ちる方がいいのか、落ちない方がいいのかという議論はあるが、高い位置には落下防止のシートを敷くなどの対応をしている。避難訓練

については、来館者も含めて実施するというのは、なかなか難しいが、毎年、美術館と合同で地震、火災を想定した避難訓練、来館者の誘導を想定した訓練も含めて実施している。

高橋正人委員 資料1について、よくまとまっていると思う。職員の方にケガはなかったのか、図書館の象徴的な大ガラスの耐久性はどうなのか。震度によって違うとは思うが、あれがもし仮に壊れたらどうなのか、検討されているなら教えていただきたい。

主幹 利用者、職員には何事もなかった。ガラスについては、今回一枚大きなところが割れたが、他の部分との兼ね合いもあるので、今回同じガラスを入れた。全体も含めてどんなものがいいのかは、今後の検討課題と考えている。

高橋正人委員 景観は遠目だから良いんであって、学生さん達がいる時に、近くだとケガになると大変かと思ったのでお伺いした。

橋本副会長 デジタル化対象資料の選定は、どういう基準で行い、どのような本がデジタル化されているのか、デジタル化した後は、どのような方法で利用されるのか、閲覧されるのか、ホームページに載せるのか、収納にも限界があると思うので、図書館の中で飾れないものもデジタル化していくのか、どこまで行うのか、教えていただきたい。

また、貴重資料とはどのようなものが県立図書館にはあるのか。もう1点が、目標2のところのごろすけリンク集というのは、どのようなものか。クロウだとは思うが、どうしてそういう名前になったのか。お子さんたちへの親しみを込めて、キャラクターとしてどのような使い方をしているのか、キャラクターグッズとしての販売などはしているのか、伺いたい。

田中班長 デジタル化の対象資料は、数年前に分けてある資料を更に確認して、状態の悪い本、利用者が開いたり閉じたりするのに適さない本を選別している。貴重資料がどのようなものか統一的に決めている基準はないが、日本国内、世界を含めてもここにしかないものを貴重資料と考えている。

館長 地域資料は貴重な資料として将来に残していくなければならない。残すことと皆さんにご利用いただくことを両立させる、残すことは大事だが、見ていただくためには壊れないようにデジタル化していくことが大事だと考えている。そのため、壊れそうなものとか、資料の状態を見ながら順次デジタル化を図っていく。可能な範囲でホームページなどで公開しているが、利用者が使いやすい公開の仕方を考えていきたい。

橋本班長 ごろすけリンク集については、ホームページのトップページから「こどものへや」に飛ぶと、子ども向けのリンク集になっている。データが更新されていないくて使えないページもあったため、見直しして、新しいものも含めて利用しやすくなるようにしていきたいと考えている。ごろすけのキャラクターについては、20年以上は当館で利用している。利用カードにも載せており、「こどものへや」にはぬいぐるみもある。当館でデザインしたものであるが、販売については検討していない。

高橋明子委員 障がい者への支援について伺いたいが、ホームページも見やすくなつて入りやすくなつた。活字による読書が難しい方に対して音声ページがあった。これには障がい者という登録が必要だと書いてあるので、申込書を見ていたら、特に障害の内容について記載しなければならないものでもなかつた。これはお願いなのだが、障害の有無にかかわらず、障がい者の方が使いやすいのはもちろんのこと、私のような高齢者であるとか、字を読むのが苦手な人へもこのサービスを広めることはできないか。有料のアプリで定額で買うサ

ービスはあるが、今後、すごく重要になって来ると思う。

もう一つ、トイレは、性別にかかわらず、子連れでも赤ちゃんでも利用可能であるか。オストメイトで取り入れていただきたい。

資料情報部長 音声による読書など読書が難しい方への対応については、視覚障がい者に限らず高齢者なども含め、図書館を利用する上での障がいをお持ちの方が利用しやすい環境を目指して運用している。特に視覚障がい者向けに導入したもので、高齢の方の利用が多くあるのは大活字本。選びやすいように入口のところに大活字コーナーを置いて、現在183冊、県内でもたくさんある方だと思うが、大変活用していただいている。大活字本なり音声による資料なりそれぞれに合ったものを活用していただけたらと思っている。

トイレについては、オストメイト対応の多目的トイレがある。男性用、女性用、それぞれのトイレにお子さんが座れるスペースも設けてあるので、ご活用いただきたい。

高橋正人委員 資料2の学校向け図書館見学会の実施、素晴らしいことだと思う。バックヤードツアーは水族館などでもやっている。図書館はどうか概要を教えていただきたい。

橋本班長 小中学校の先生を対象に夏休みに実施している。生徒さんを連れて来る時のデモンストレーションという意味合いがあり、先生方にまず体験していただいて、その後、生徒さんを連れてきていただく。

佐藤委員 学校図書館サポートセットについてお伺いしたい。学校から町の図書館にこんな本はありませんかと要望があって、県立図書館から借りた本と一緒に学校へお貸ししている。県立図書館では県内各学校へどのようなPRをしているか。図書館に対するPRはあるが、学校へはどんなPRをしているか。学校では先生方は異動してこられるので、知らない先生が多い。学校へもPRすれば先生方が異動しても、地元の図書館に要望を出せるのではないか。

橋本班長 学校図書館サポートセット貸出事業は、昨年11月から試行、本年4月から本格実施している。PRについては、試行の時と本格実施の際に教育事務所を通して学校に周知した。ホームページへの掲載のほか、あづま号での巡回時にPRするなど模索しながらやっている。

報告事項③ 令和4年度図書館利用実績について

井實議長 事務局から説明願いたい。

資料情報部長 (資料3に基づき説明した。) (略)

井實議長 事務局からの説明があったが、ご意見や質問があればお願ひする。

橋本副会長 利用実績の分析を大変細かくやっている。その中で気が付いた点を申し上げる。例えば、タブレット使用であるとか、時代の流れから考えると、利用者の分類、年齢、年代、男女別とか細かく分析をして、例えば高齢者が多くなったとか高校生が多くなったとか、大変でお金も仕事量もかかるとは思うが、コンピューターを利用して自動的にやっていくことも可能かと思った。例えばリピーターがどうだとか、初めての利用者が今年は増えたとか分かると、今後の施策の参考になると思った。

資料情報部長 アクションプランの時に、アンケートを実施した。来館して貸し出しを受けずに調べものだけして帰られる方もいて、把握するのは難しい面もあるが、今後生かしていけたらと思う。

高橋明子委員 丁寧な説明をいただき、こういった理由で増えたと分かり易かった。これから図書館への姿勢、どういう風に使っていくか、生活様式が変わっていくのと共に、ずいぶん変わっていくのだなと分かった。5ページの表の緑の線の、貸出利用者が増えてる中には宅配もあるんだと、なるほどこういうことで本を手にする機会は増やせる。私のように山奥に住んでいると、県立図書館に行きたいけど遠いとなるが、こういった仕組みを活かせばもっと身近に利用することができたのかと思う。ホームページそのものが以前よりは見やすくなつたが、目的の本が決まっていないとなかなか本を探すということや、何でもいいからなんか読みたいということがなかなかできない。図書館に来れば、本と目が合う、背表紙に惹かれることがある。知らない本を借りるのが図書館の楽しみの一つで、ホームページでもツアーワーのように書架を見ることができるとか、オンラインで、図書館を覗いてみて本を見て、写真もあるが、借りてみようかなという時に宅配や受け取りサービスもあると知ると、図書館のことをよく知らない人でも利用しやすいと思う。オンライン図書館を検討していただきたい。

また、図書館の使い方が変わってくるということで、指標の冊数とか件数とか数字にあまりとらわれなくてもいいと思った。内容の方が重要で、件数、冊数みたいな、数字の指標に非常に左右されがちだが、中身はどうだったのかを読み取っていくことが大事だと思った。

館長 本好きにはよく理解できるご意見だった。ここに来なくてもご利用いただける環境をどうするか、参考とさせていただきたいと思う。対外的に説明する時には数字がないとなかなか説明しにくいところもあるが、県立単体ではなく、市町村、学校とも連携し、いかに県民の皆様に読書、学習環境をどう提供していくかが大事で、その中で県立図書館は何をしていくのか。来館者が多いから良かったということではないので、ご意見のとおり、評価の在り方を考えていくのは大事だと思う。

菅野委員 色々取り組みを聞かせていただいたが、意外と県立図書館がやっていることはまだまだ知られていない。情報発信というところで、学校の支援があっても現場が知らなかつたら意味がない。県民が遠隔サービスを知らなければ意味がない。知っている方がどれだけいるかに疑問を感じた。ツイッターはやっていても、フォロワーもツイートもまだまだ足りない。発信にはいろいろなやり方があるので、こんな本が入ったとか、1日1件でも2件でもやっていくべきだろう。まだ知らない人が知ることによってよりよく活用してくれるのではないかと思うので取り組みを強化すべきではないかと思う。

館長 ツイッターも毎日のように出したりはしているが、まだまだやはりPRには足りないところ。知っていただいてご利用いただくのが大事。いろいろこれから考えていきたいし、皆さんのお力を是非ともお借りしたい。

(3) その他

井實議長 次に「その他」だが、委員の皆さんから意見などはあるか。

高橋正人委員 小中学校の現場だと、SDGsの観点が様々な形で取り上げられている。アクションプランにもあったが、県立図書館としても、ごろすけくんではないが、県立図書館の果たす役割をPRすることで、利用者も目を引くのではと思った。

資料情報部長 アクションプランにはSDGsの文言は入っていないが、SDGsすべてにかか

わることができるのが図書館ではないかと思っている。

岩本委員 利用者としては電子書籍事業に非常に期待している。本格化すれば、障がい者対応など非常に展開するところが大きい。これからボーンデジタルの資料が増えていくと思うので、先を読むのは難しいかと思うが、是非とも頑張っていただきたい。

館長 電子書籍については、やはり時代的に対応は必要であろうと考えている。市町村との役割分担をしたうえで、県立図書館がどうしていくべきか考えていくが、他県の先進事例を見たり、市町村の取り組みを見たりしながらどういった方法で導入していくのがいいのか考えているところ。また改めて、ご意見ご提案があれば、お教えいただきたい。

渡部委員 先ほどから連携という言葉をよく見るが、民間の書店とはどうか。コラボレーションでの企画や情報交換であるとか、どうか。

福島市一つとっても書店が減って寂しい状況だ。そういう中でも、カフェを併設したりして頑張っているところもあり、電子書籍の話も出たが、書店というのは図書館もそうだが重要なインフラであって、これからまさにSDGs、持続可能な地域、ふるさとを築く中ではなくてはならないと思っている。両者とも利用者が伸びていない現状がある中で、色々な競合、官民の問題もあるだろうが、少なくとも情報交換や協力して企画をやっていくとか、全国的には見たことがあるが、そのようなことも検討していただければと思う。

また、先ほど、高橋明子委員がおっしゃっていた、色々な本の中から元々興味ないんだけどもああこんなのがあったというところが、まさに興味関心が広がる第一歩なので、今、ネット社会の中で、元々興味のあるものばかり検索して、いわゆる情報の偏食がこれからじわりじわりと影響していく話じゃないかと思うので、一覧の中から新しい出会いを見つけられるような、そんな仕掛けを考えていただくよう要望したい。

館長 私どもとして、図書館と書店は決して敵対するものではなくて、お互いに協力していくなければならない立場。当然、書店から図書を提供していただいてこそだし、書店がなくなっていくことに関しては寂しい限り。形は違えど目的は同じで、なかなか一緒に組んで何かの企画をするというところまでは至っていないが、ただいまのご意見をいただいて、我々が何ができるか考えていきたい。

高橋明子委員 2つあるが、一つはホームページの中にランキングがあって、貸出の多いもの、予約の多いものが書いてあって、ああ、こんな本が流行っているのかという情報にはなるが、期間などはわからなかつたので、ランキングの出し方について検討していただきたい。私のように検索してみてこれ人気あるんだったら借りてみようかなという人は多いかなと思うが、曖昧な感じがした。もう一つは地域資料について、空き家が増え高齢者も増え、蔵の中とか古いものとか、うちもどんどん捨てているが、貴重かどうか分からない。分からないで捨てている人は他にもいるだろうと思う。社会教育課にもお願いしたいが、貴重かどうかこれ捨ててもいいのだろうかと気楽に聞ける場所、窓口があったらいいと思う。いきなり県立図書館に古い本を持ってくるというのはどうかと思うので、道筋を示していただきたいと思う。

加藤専門司書 ホームページについては、システム更新に伴い昨年、アクセシビリティに配慮したリニューアルを行った。ランキングは過去3か月の貸出と予約から出しているが、設定変更の検討も含め、効果的なものとなるようにしていきたい。

また広報活動に関しても、図書館だよりで各チームごとにおすすめの本を紹介したり、

ツイッターの方でもコーナーを作っており、あまり知られていないけれどもこれいいですよというような感じで紹介しているので、そちらの方もご覧いただきたい。

館長 貴重な資料のことだが、図書館にとっても県全体の文化面でも貴重なものがあり、家族、ご遺族にとっても、あるいは財産的な、市町村単位で、行政単位で貴重なものがあり、いろいろなものがあると思うので、やはり図書館という立場だけでそこをどうするかは難しい所もあるので、どんな形ができるかは基本的に県なり教育委員会なりが考えることになる。難しい問題をはらむので簡単にいかないが、我々としては県の貴重な資料をなるべく残していくという立場で行きたい。しかし、財産であり、倉庫の資料を見せてくださいとは簡単にはいかないところもあるので、可能な限りで貴重な資料を将来に残していくために、我々にできることをしていきたい。

星野委員 図書館の利用状況を見ながら、自分の学校のことを思い浮かべていた。どの中学校も同じかと思うが、図書室の利用者は年々減っている。これは、タブレット端末の一人一台整備にも関わっているとは思うが、授業でも今まで図書室で使っていたものを手元のタブレットで済ませるという状況。また県立図書館や市の図書館からのサポートセットについても間違いなく学校には文書が届いているが、図書室の利用がただでさえ少なくなっている中で、どうやったら来室者を増やすかというのは学校の大きな課題となっている。学校司書の方では、大人の絵本など、少しでも読みやすいものをというところから、手探りで進めているところだが、一方で昼休み、休み時間に図書室に行けば、なんとなく雰囲気が良くて集まっている生徒がいる。本を見ている訳ではないが、なんとなく図書室に来てたわいのない話をしている様子を見ると、県立図書館も、温かい雰囲気もあるとそういうことを求めている生徒もいるので、そういう場所であっても良いのかなと思った。

館長 中学生の読書、図書室、図書館利用は、なかなか厳しいものがあって、どうしても小学校時代に比べると本に親しんで図書室、図書館を利用するというのは、中学校では少なくなってしまう。先日の県教委の総合計画の進行管理でも、歴然と小学校と中学校の図書館との連携のレベルは違うところである。県立としては当然、子どもさんが居やすいように考えてはいるが、どうしても中高生の居場所というとなかなか難しいというか、なかなか用意できていないところがあるので、それはこれから考えていきたいし、県立に限らず、市町村図書館、学校図書館等、我々としてご支援していきたい。サポートセットも含めてだが、やはりインターネットの情報だけではなく、そこからさらに突っ込むためには本が必要だということを皆さんにどう理解してもらっていくか、というところであって、先ほどの学校図書館サポートセットも我々としては、決められたものをお届けするというのではなくて、学校さんなどが求めるテーマに応じたものを用意して、なるべく深く学習できるように考えていきたい。色々と考えながら、是非図書館協議会でも、これから子どもさんのために何ができるかご相談させていただきたい。

資料情報部長 本日欠席の三瓶委員から質問をいただいているので紹介する。質問は二つあり、まず、一つ目がアクションプラン（第4次）の「目標2 子どもたちの今と未来のための図書館」の結果、美術館と連携（参加13名）、学校向け県立図書館見学会（参加9名）、読み聞かせ講習会の講師派遣（2件）、以上の数値は、多いのか少ないのか。私としてはもっと数値を上げてもいいのかなと思うが、どうか。

二つ目の質問がコロナ禍となって3年経つが、図書館利用者の雰囲気などの変化はど



うなのか。

回答を申し上げる。

一つ目の質問のアクションプラン（第4次）の「目標2 子どもたちの今と未来のための図書館」の結果について、まず、美術館との連携「アートなおはなしかい」は、参加募集20名で20名の申し込みがあった。当日キャンセルがあったため13名の参加だった。学校向けの県立図書館見学会は、参加募集15名。毎年実施しており、今年は9名だったが多く参加していただいている年もある。コロナ禍での参加者数としてはまずまずかなと考えている。読み聞かせ講習会の講師派遣については、2件だが、要望を受けて対応可能なものはできるだけ対応しているし、その他当館で開催した初任者研修会などでも当館の司書が講師として対応している。

二つ目の質問のコロナ禍となって3年経つが図書館利用者の雰囲気などの変化はどうかという点については、マスクやアクリル板で利用者との距離を感じることははあるが、新しい生活様式が浸透し、利用は概ね通常に戻っていると感じているところ。

井實議長 以上をもって本日の議事を終了する。

4 閉 会

岩本 夏海
議事録署名人

高橋 明子
議事録署名人

